



広
報

おおくわ

2022.

5

● 役場新庁舎が開庁しました …………… 2～4 P

No.571

役場新庁舎が 開庁しました

新庁舎開庁にあたって

村長 貴舟 豊

昭和35年（1960年）建設の旧役場庁舎は老朽化や防災拠点としての機能が懸念されていました。更に情報化やバリアフリー対応等の基本機能が時代のニーズに合っておらず、高齢化や人口減少社会を見据えた行政の効率化や住民サービス向上、社会情勢の変化が問われる中、新庁舎建設準備が始まりました。様々な機会を捉えて住民の皆さんの意見を伺いながら基本構想、基本計画、基本設計、詳細設計と進み、令和2年9月に工事に着手をし、無事に開庁を迎えることが出来ました。村民の皆さんをはじめ、多くの関係各位の温かいご理解とご支援のおかげと深く感謝申し上げます。新庁舎は、安心、安全に暮らせる地域づくりのための防災拠点であると同時に文化の発信拠点ともなります。村民の皆さんが気軽に立ち寄り、大いに活用される施設となることを願っています。



役場庁舎が完成し、5月6日から新しい庁舎で業務が行われています。

旧役場庁舎は昭和35年に建設されてから62年が経過していました。建物も建築基準法で定められている現行の耐震基準を満たしていない、また地形的にも土砂災害警戒区域内に建っている等、防災の拠点としての機能が懸念されていました。

保健センターや教育委員会等の行政機能が分散しているといったこともあり、平成26年度に庁舎建設検討委員会を発足させ、約7年半の歳月をかけて建設しました。

4月21日、コロナ禍により規模を縮小して、しゅん工式が行われました。

4月23日、24日には、村民を対象とした内覧会を行い、2日間で約700人が訪れました。真新しい庁舎を見学した人からは「木造ではないと聞いていたけど、実際に来てみると木のぬくもりを感じて居心地がいい」といった声が聞かれました。

新庁舎の概要

● 構造

建物の構造は、一部鉄骨造の鉄筋コンクリート造（RC造）です。RC造は防災拠点に必要な耐震性や耐久性を低コストで確保することができ、中央ホールや多目的ホールなど、使い勝手の良い空間が確保できました。

● 3つのゾーン

新庁舎は、役場の機能を果たすオフィスゾーンと図書館やキッズルームのコミュニティゾーン、会議室や多目的ホールがある共用ゾーンで構成されています。



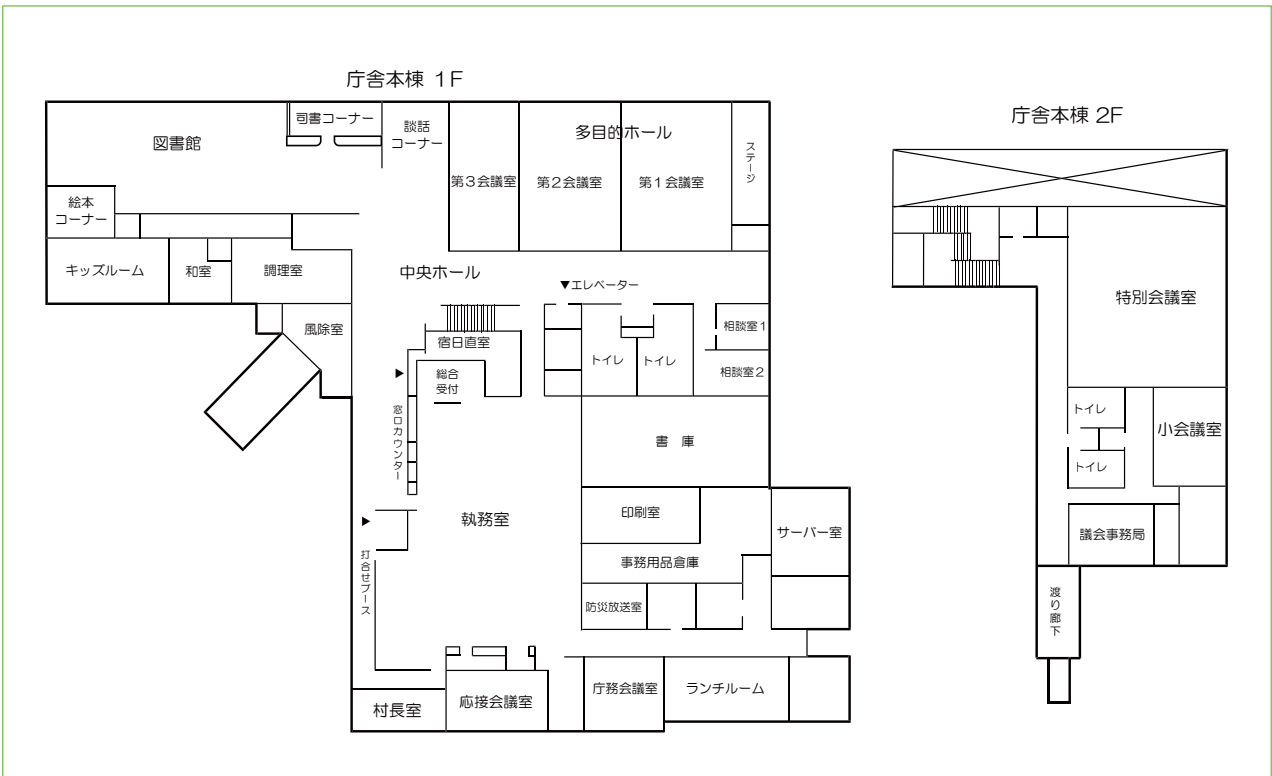
▲ 総合案内と窓口カウンター



▲ キッズルーム

オフィスゾーンは、これまで分散していた保健センターと教育委員会事務局を執務室に入れ、総合案内を設置し、来庁者がよりわかりやすく利用することができるようにしました。また、仕切られた打合せブースも設置しており、人目に付きづらい場所で落ち着いて相談や手続きをすることもできます。

コミュニティゾーンは、様々な世代が気軽に訪れて交流できる文化・情報発信の活動拠点です。キッズルームや絵本コーナー、児童用トイレ、授乳室もあり、子育て世代の親子が安心して楽しく過ごせる設備が充実しています。調理室では健康教室等が行われ、図書館は今秋開館に向け、準備を進めています。



共用ゾーンは、特別会議室や会議と兼用できる多目的ホール、相談室といった役場機能と公民館機能を併せ持った施設です。多目的ホールは可動式の間仕切りにより空間を使い分けることができ、大小様々な形の会議やイベントに対応が可能です。ステージや音響設備、ピアノを備えておりコンサートや講演会も開催できます。談話コーナーは、開放的なスペースで談笑したり本を読んだりと自由にくつろげる空間です。



▲多目的ホール（しゅん工式の様子）



▲談話コーナー

●防災の拠点

災害に強い建物構造を採用した以外にも、防災拠点としての機能を整備しました。

発災時には災害対策本部となることから、非常用発電機を設置しました。非常用発電機は約72時間電力を供給することが可能で、停電時にも継続して災害対応にあたることができます。また、調理室は災害時の炊き出しにも対応が可能です。

付属棟として建設した防災倉庫は、水や毛布といった災害備蓄品や災害の現場で使用する道具を格納し平時から災害に備えることができます。

●屋外施設

キッズルームの屋外には芝生コーナーがあり、子ども向けの遊具や四阿あずまやを設けました。

来庁者の駐車場には、電気自動車用急速充電器を設置しました。

新庁舎の特徴

●木質化庁舎

建物構造はRC造ですが、内装に村有林や村内の森林から切り出した木材をふんだんに活用した木質化庁舎としました。中央ホールや多目的ホール、図書館等の床や天井、腰壁等には大桑村産のヒノキとスギを使用しました。キッズルーム内には、たくさんの木製のおもちゃが置かれており、木のぬくもりを肌で感じながら遊ぶことができます。

また、村有林材交換プロジェクトを交わしている川上村のカラマツを村長室の飾り棚に、根羽村のスギを応接会議室の腰壁に使用しています。

●再生可能エネルギーの活用

新庁舎には、地中熱を利用し効率的に室温調整をする冷暖房設備

と太陽光発電設備を導入しました。

導入した地中熱利用設備は、地下75mまで挿入した管の中や建物内を不凍液が循環しているものです。地中の温度は通年15℃前後で、夏は外気より冷たく、冬は外気より暖かい温度を保っています。この原理を利用し、庁舎内の温度を夏は外気より冷たく、冬は暖かく保つことができます。

新庁舎には屋根に208枚の太陽光パネルが設置されています。これにより庁内全体の約3分の1の電力をまかなうことができ、庁舎の電気料金を削減することができます。

●施設概要

建物構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
主な事業内容	本体建設 延床面積：2878.34㎡
	付属棟建設 延床面積：34.65㎡
	地中熱設備工事 村有林材加工等委託 備品購入費
事業費	総事業費：20億3,300万円
	〈内訳〉村 債：14億4,433万円
	一般財源：5億8,867万円

空き家対策事業 補助金



村では、空き家の活用や定住に向けての修繕、老朽化した空き家の解体等の費用の一部を補助しています。今年度からは、解体費用に新たな対象経費の要件を付け補助します。

④ 空き家活用事業

空き家情報バンク登録物件を売却または賃貸するために要する費用を補助します。

対象経費

次に該当する経費で、合計が5万円以上となるもの。

- ・家財道具の運搬や処分
- ・屋内や屋外の清掃

交付対象者

空き家所有者等

補助上限金額

10万円（補助率1/2）



⑤ 空き家改修事業

定住を目的に購入または賃借した空き家の改修費用を補助します。

対象経費

次に該当する経費で、合計が50万

円以上となるもの。

- ・台所や浴槽、便所、洗面所等の居住に必要な部分の改修
- ・内装や屋根、外壁等の改修
- ・下水道接続工事

交付対象者

事業完了時点で村に住所を有する人で、5年以上定住する意思のある人

補助上限金額

50万円（補助率8/10）

⑥ 空き家解体事業

対象経費

次に該当する空き家等の解体撤去工事や撤去後の土地の整地等にかかる経費。

- ・老朽化した危険な空き家（現地の状況を担当係が確認します）
- ・空き家情報バンクに登録後2年が経過して成約に至っていない空き家

交付対象者

空き家所有者等

補助上限金額

50万円（補助率8/10）

詳細は問い合わせてください。

▼問い合わせ先

住民課 生活環境係

Tel * 55・3080

三 歯科口腔健診を受けましょう

令和3年度

から歯科健診費補助事業を実施しています。



口腔内の健康は、身体

健康への第一歩です。固いものが食べにく

い、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが口の状態を確認したい人など、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

補助対象者

対象者は、年度末時点で次の年齢となる人です。

● 国民健康保険加入者

35歳～74歳の人

● 国民健康保険以外の

保険加入者

満35歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳の人

健診期間

令和4年6月1日(水)～

令和5年3月31日(金)

健診費用

1年度内につき1回無料

※健診により治療が必要な場合、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

古谷歯科医院

予約方法

- ① 保健係へ連絡してください。補助対象者であるか等を確認し、受診券を送付します。
- ② 受診券を受け取ったら、直接古谷歯科医院へ予約をし、受診してください。

受診時に必要なもの

- ・ 受診券
- ・ 保険証
- ・ お薬手帳（無い場合は、不要）

▼問い合わせ先

福祉健康課 保健係

Tel * 55・4003（直通）

住民課 住民係

Tel * 55・3080

児童手当制度の改定について

児童手当法等の一部改正に伴い、児童手当の制度が令和4年6月から一部変更されます。

① 現況届の原則不要

毎年6月に全ての受給者に提出をお願いしていましたが、令和4年度以降は原則として提出が不要になります。

※ただし次のいずれかにあてはまる受給者は引き続き現況届や必要書類の提出が必要です。

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の所在地が実際の居住地と異なる人
- ・その他、村が現況届等の書類が必要と判断した人

② 特例給付の支給に関わる所得上限額の新設

児童手当は児童を養育している人の所得に応じて手当額を支給しています。

これまで所得制限限度額以上の人は、特例給付として一律5,000円を支給していましたが、今回の改正で「所得制限限度額」の上に「所得上限限度額」を新設し所得が一定額以上の人は令和4年6月分（令和4年10月支給分）から児童手当・特例給付が支給されなくなります。

扶養親族の人数	所得制限限度額 (手当が減額になる基準)		所得上限限度額 新設 (手当が支給されなくなる基準)	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	662万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 TEL * * 55 - 3080

国民年金 学生納付特例

20歳以上の国民には国民年金保険料の納付が義務付けられますが、学生は在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。大学、短期大学等に在学するほとんどの学生が対象です。

申請を希望する人は、役場住民係またはお近くの年金事務所に申請してください。詳細は問い合わせてください。

対象となる条件

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額を下回ること。

$128\text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}$

学生納付特例の承認期間

承認を受けた月から年度末まで

▼ 問い合わせ先

役場 住民係

TEL * * 55 - 3080

松本年金事務所

TEL 0263 - 31 - 5038

「軽自動車税（種別割）」は 5月31日(火)までに納めましょう

軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車にかかる村の税金です。

毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を発送します。納期限までに納税通知書に記載されている金融機関または役場窓口で納めてください。

※業者などへ廃車や譲渡の手続きを依頼したにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、手続きが済んでいない可能性がありますので確認をしてください。

コンビニ・スマホでの納付

令和4年度から村税等の納付方法として、役場や金融機関での納付に加えコンビニエンスストアやスマホアプリでの収納が始まりました。

時間や曜日に関係なく、皆さんのライフスタイルに合わせた納税が可能です。ぜひご利用ください。

軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者および精神障がい者の人が所有する軽自動車の税金について減免を受けることができます。

ただし、一定の制限がありますので詳細は問い合わせてください。

申請に必要なもの

- ① 5月上旬に送付した軽自動車税種別割納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転する人の運転免許証
- ④ 軽自動車検査証
- ⑤ 印鑑（シャチハタ不可）
- ⑥ 個人番号（マイナンバー）のわかるもの

申込期限

5月31日(火)まで

※必ず軽自動車税（種別割）の納付前に申請してください。

※期間中に申請がないと減免されません。



▶ 申請・問い合わせ先 住民課 税務係 Tel * * 5 5 - 3 0 8 0

地域おこし 協力隊です。

祝!! 村民10ヶ月目

金井 元

大桑村民となり10ヶ月が経ちました。この間小菊栽培、繁殖牛の飼育、苗作りや稲作の講習を受けたりと目まぐるしい日々でした。

着任して最初の広報で皆様に協力をお願いして以来、沢山の方にご支援頂いてきました事感謝申し上げます。

歩行型の田植機、ハーベスターやアルミの田車（水田の除草機）等をお譲り頂きました。今年初めての稲作に挑戦します。

作付けする圃場も決まり今年度は和村（1.3反）で有機米栽培に取り組みます。殿小川（約3反）では休耕田の再整備を進めています。野尻地区ではハウスを建て大豆、麦等の作付けを検討中です。また上郷地区では農家さんと一緒に慣行栽培稲作を行い勉強させて頂いています。

トラクター探しています

トラクターを使わなくなった方が、安価にて譲って頂けないでしょうか。その他不要の管理機、農機具

も古くても構いませんのでお知らせください。例えば田植機として機能しない機械も除草機や運搬車に改造可能かもしれません。

動力機械以外にもハウス古材や稲架掛けの足（木製、鉄製）などあればお声掛けください。田んぼの再整備を進める中、特にトラクターの必要性を痛感しています。なんとか今年中に用意しなくてはと思っています。

今まで有機栽培の勉強をしてきたので有機栽培での就農を目指していますが有機、慣行農法（通常の農法）に変わりなく、多くの方のお知恵をお借りしていきたいです。有機自然農法は普通の農法に比べるとその土地の風土に大きく左右されます。土地によって作れないものもあります。大桑で長く生産を続けてこられた方々の経験や知識なしにはやれないと思います。何とかそこそこの成果を上げて、今までご協力くださった皆様に報いたいと頑張っています。

また「あんな都会育ちにも出来るなら」と就農、移住してくれる人が出て来てくれたら嬉しいです。「もう田畑をやめようかな」と思っている方も居られると思いま

す。私に出来ることも何かしらあるかもしれません。お声掛け頂いてご相談出来たらと思っています。

コロナや紛争でニユースを見るのも減入るこの頃ですが、田畑や田んぼが元気ならどこか安心出来る気がします。（誰もがやれる、1人手でも出来る、お金の掛からない農法を手に入れたいと真面目に考えています。）

「柿もぎ」させてください

最近、大桑の美しい風景に映える柿の実が猿や熊を呼び寄せ厄介者となってしまっていること知り、「何とか残せないかな」と考えています。製品化の道が出来れば豊かな里山の景観を後世に残していけると思いますが、利用されていない柿の木をお持ちの方、ご存じの方ご連絡お待ちしております。甘柿、渋柿どちらでも構いません。収穫管理のお手伝いが出来ると思います。試験的に加工、製品化を探っていきたいと思います。

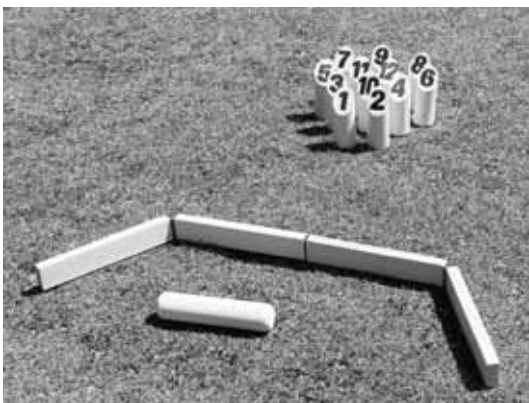
▼連絡先

TEL 080・6007・5488

三 モルツクの道具を いただきました

4月12日、大桑村木造住宅推進協議会から、新庁舎建設事業で用いた木材の端材を活用して作ったモルツクの道具5セットが寄贈されました。モルツクとはフィンランド発祥のスポーツで、広い世代で楽しまれていきます。また、得点計算が必要で高齢者の脳を鍛える効果も期待されます。

いただいた道具はルールの説明書と合わせて教育委員会で貸し出します。
ありがとうございました。



▲モルツクの道具



紫外線対策

していますか



日ざしが強く、紫外線が気になる季節になってきました。紫外線は1年中降り注いでいますが、5月から増え始め、6月から8月が1年の中で最も強くなります。紫外線を浴びすぎると、皮膚の炎症などのトラブルにつながります。今回は紫外線についてお話します。

体への影響

紫外線の影響は、すぐにみられる急性障害と長年かけて現れる慢性障害とがあります。

急性障害には、紫外線にあたることで数時間後に皮膚が赤くなりひりひりとした炎症が起こる日焼け（サンバーン）と紫外線にあたって数日してから肌が黒っぽくなり、数週間から数カ月続く日焼け（サンタン）があります。日焼けの程度によって、水ぶくれや赤く腫れあがることもあります。その際は、皮膚科を受診する必要があります。

慢性障害では皮膚のしわやしみが現れたり、皮膚がんや白内障を発生しやすくなります。

しみ・しわ

加齢だけでなく、紫外線を浴び続けることによっても起こります。紫外線の強さと紫外線を浴びた時間の長さによって、症状が現れやすくなります。

皮膚がん

紫外線を浴びると、皮膚の細胞の遺伝子が傷つきます。少しの傷であれば修復しますが、強い紫外線を浴びることで遺伝子に多くの傷がつき、修復が間に合わなくなり傷が残り、それが繰り返されることで皮膚がんが

起こります。

白内障

紫外線を浴びると、目の中でレンズの役割をする水晶体という透明な部分が白く濁りやすくなり、物が見えにくくなる白内障の発症リスクが高くなります。

紫外線対策

紫外線を防ぐため次のような対策を心掛けてください。

- ・紫外線が強くなる正午前後の外出はできるだけ避ける。
- ・屋外では日陰を利用する。
- ・日傘や鍔の広い帽子を使用する。
- ・衣服は袖や襟が付いたもので、通気性や吸湿性の良いものを選ぶ。
- ・サングラスをかける。
- ・日焼け止めを使用する。

紫外線対策により日焼けを予防することが大切ですが、日焼けをしてしまった時は、皮膚の炎症や水ぶくれを引き起こさないために日焼け後に次のような処置をしてください。



① 日焼け部分を冷やす

水で濡らしたタオルや氷・保冷剤をタオルで包んだものを日焼け部分に当て冷やす。翌日に水膨れになることがあるため、日焼け後はすぐ冷やしましょう。

② しっかりと保湿をする

日焼け後の皮膚は水分が蒸発して乾燥した状態になるため、よく冷やしてほてりが引いた後にクリーム等で保湿しましょう。

③ 水分補給

日焼けにより皮膚や体内の水分が奪われているため、意識して水分を摂取しましょう。

④ しっかりと体を休める

休養をしっかりとることで、皮膚の細胞が修復されます。

紫外線による体への影響をお伝えしましたが、紫外線には、骨を形成するために必要なビタミンDを体の中で作り出す効果や体内リズムを整える等の効果があります。過度に紫外線を避けるのではなく、体への影響がないよう紫外線対策を行うことが大切です。これから紫外線が強くなるので、しっかりと対策を心がけ、将来の健康につなげましょう。

ふるさと農業
体験講座
参加者募集

問申 産業振興課 農林係
TEL *55・3080

村では、体験

農園で農業を体験できる「大桑村ふるさと農業体験講座」を開催しています。初心者も参加できる内容となっています。



参加募集は随時行っていますので、興味のある人は問い合わせてください。

日時・内容

次の日程の午前9時から開催します。

※詳細な日程は、申込後にお知らせします。

▼第1、2回は受付終了

▼第3回 6月上旬の平日

鳥獣被害対策講習会

▼第4回 6月中旬の土曜日

さつまい芋定植、にんにく等収穫

▼第5回 6月下旬の土曜日

季節の野菜等定植・そ

ば刈り

▼第6回 10月中旬の土曜日

さつまい芋収穫

▼第7回 11月上旬の土曜日

季節の野菜等定植、収穫

▼第8回 11月下旬の土曜日

おいしく食べる会

場所

東体験農場等

参加費

大人 1000円
子ども 500円

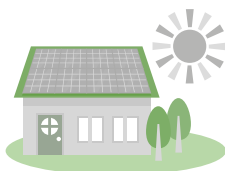
太陽光パネル
共同購入参加者募集

問 「みんなのおうちに太陽光」

事務局

TEL 0120・698・300

県では、太陽光パネル・家庭用蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。日々の生活に使う電気を自宅で発電できる太陽光パネルやその電気を夜間や災害時にも使うこ



とができる蓄電池を購入できます。

この事業では県が確かな品質で安く提供できる施工業者を選定するため、安心して設置することができます。

対象物品

・太陽光パネル（10kw未満）
・家庭用蓄電池

購入の流れ

①専用サイトに登録（無料）し、設置する建物の情報を入力します。

②購入の見積書を確認します。

③見積書等を参考に購入するかを判断します。

募集期限

購入を希望する人は、8月31日(水)までに購入の判断をします。

詳細はホームページをご覧ください。



▲長野県 HP 「みんなのおうちに太陽光」

信州防災アプリ

問 長野県危機管理防災課

TEL 026・235・7184

県では、大雨災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難行動を支援する「信州防災アプリ」を配信しています。

利用者の位置情報に基づき最寄りの避難所を自動表示したり、各種ハザードマップや河川カメラ映像の表示もできます。

災害がない時もコラム、クイズで気軽に防災力を高められます。

面倒な会員登録、アプリ内課金はありません。

この機会にダウンロードして、いつ起こるかかわからない災害に備えてください。



▲長野県 HP 「信州防災アプリ」

放送大学学生募集

問申 放送大学

長野学習センター

TEL 0266・58・2332

放送大学では2022年度10月入学の学生を募集します。

10代から90代の幅広い世代で約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、インターネットで好きなときに受講することも可能です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の授業科目があり、1教科から学ぶことができ、卒業すれば学士の学位を取得できます。

詳しい資料を無料で配布していますのでお問い合わせください。

出願期限

第1回 8月31日(水)
第2回 9月13日(火)

6月の行事予定

1 水
2 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
3 金
4 土
5 日
6 月
7 火 健康教室 (野尻地区館)
8 水 GSの日 15:00~ (長野地区)
9 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
10 金
11 土
12 日 住民福祉大会 (役場多目的ホール)
13 月
14 火 健康教室 (野尻地区館)
15 水
16 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
17 金
18 土
19 日
20 月 なんでも相談 13:00~ (野尻地区館) 夜間 18:00~ (役場会議室)
21 火 健康教室 (野尻地区館)
22 水
23 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
24 金
25 土
26 日
27 月 結核検診 (レントゲン) (村内各地)
28 火 結核検診 (レントゲン) (村内各地) 健康教室 (野尻地区館)
29 水
30 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

6月まなびましょう 

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	2、8、15、22、29
英会話	①	19:30	2、8、15、22、29
押し花教室	②	10:00	15
パッチワーク	⑦	9:30	8、22
レザークラフト	⑦	9:30	7、21
陶芸教室	④	10:00	24、25
コール・マルベリー	②	19:30	2、9、16、23、30
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:30	7、14、21、28
大正琴糸瀬会	③	13:00	14、28
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	13、27
ヨガ	②	14:00	11、25
あゆみ整体教室	⑦	19:00	1、8、15、22、29
フラ教室〈昼〉	⑤	13:30	6、13、20
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	7、14、21
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	11、25
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	4、18
池坊いけばな教室	③	12:30	14、28
笑いヨガ	②	13:30	23

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



4月4日 保育園入園式



4月6日 中学校入学式



4月13日 ゴールデンシューの日ミニ交流会

訂正と追記

広報4月号で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【訂正】

- 4P 高齢者の運転の支援 **対象車両・装置**
 (誤)「所有している衝突被害軽減ブレーキを搭載した車両に、後からペダル踏み間違い時加速抑制装置を整備した場合も補助の対象」
 (正)「所有している車両に、後からペダル踏み間違い時加速抑制装置を整備した場合も補助の対象」

【追記】

令和4年4月1日以降に購入した車両、対象装置を整備した車両が補助金の対象です。

村の人口

1,513世帯 (前月比-8世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	0	0	0
死亡	3	1	4
転入	6	5	11
転出	16	8	24
総人口 (前月比)	1,670 (-13)	1,774 (-4)	3,444 (-17)

(5月1日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
5日(日)	古根医院(大桑村)	55-1188
12日(日)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
19日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023
26日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

4月15日、まめっこ春ツアーが行われました。参加した17組の親子は、バスに乗って村内のサクラやハナモモを見て回りました。途中、和村で満開のハナモモ並木を散策した参加者は、見ごろを迎えた3色のハナモモを写真で撮ったり、親子で眺めたりと、春の風物詩を楽しんでいました。村内を巡った後は、色紙で作ったサクラを袋に詰めたサクラボールやピンク色のパネルを使ったゲームをして遊びました。

